なお、入札時においては、燃料費調整額は考慮しないものとする（詳細は、入札説明書による。）。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒460―8513 名古屋市中区三の丸二丁目２－１　名古屋法務局会計課主計係　西田知樹　電話052―952―8119

⑵　入札説明書の交付期限　平成28年２月８日まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から１月３日までは除く。受付時間は、８時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までは除く。）とする。

⑶　入札書の受領期限　平成28年２月12日17時15分

⑷　開札の日時及び場所　平成28年２月15日10時00分　名古屋法務局２階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Chikara Satou Director-General of Nagoya Legal Affairs Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Nagoya Legal Affairs Bureau Atsuta Branch Office and 7 Branch Bureau Government Offices ; Estimated annual consumption of 683,100kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2016 through 31 March 2017.

⑸　Delivery place : As in the tender manual

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B “sale of products” in terms of the qualification in the Tokai and Hokuriku Area for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015. ④Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 15　12 February 2016

⑻　Contact point for the notice : Tomoki Nishida, Procurement Section, Finance Division, Nagoya Legal Affairs Bureau, 2―2―1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi 460―8513 Japan. TEL 052―952―8119

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月21日

支出負担行為担当官

福岡法務局長　小沼　邦彦

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　40

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入等件名　再生コピー用紙納入契約

⑶　調達件名の特質等　福岡法務局、佐賀地方法務局、長崎地方法務局、大分地方法務局、熊本地方法務局、鹿児島地方法務局、宮崎地方法務局及び九州公安調査局一括で調達を行うものである。詳細は入札説明書による。

⑷　納入期間　契約締結日から平成29年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒810―8513 福岡市中央区舞鶴三丁目９番15号　福岡法務局会計課用度係　安井智華子　電話092―721―9261　内線226

⑵　入札説明書の交付期限　本公告の日から平成28年１月29日まで（行政機関の休日に関する法律第１条に掲げる日を除く。受付時間は８時30分から17時00分まで。ただし、12時00分から13時00分までを除く。）とする。

⑶　入札説明会の日時及び場所　本公告の日から平成28年１月29日までの平日９時から17時までの間、福岡法務局会計課で随時行う。

⑷　入札説明書等の交付場所　福岡市中央区舞鶴三丁目９番15号　福岡法務局会計課（092―721―9261）

⑸　入札書の提出期限　平成28年２月16日まで（行政機関の休日に関する法律第１条に掲げる日を除く。受付時間は８時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までを除く。）とする。

⑹　開札の日時及び場所　平成28年２月17日10時00分　福岡法務局別棟２階会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す資格及び紙質証明書等を入札説明書により定めた提出期限までに提出すること。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。